

令和8(2026)年度 中原中也記念館博物館実習受入要項

- (1) 対象者 博物館法施行規則第1条に定められた博物館に関する科目的単位を履修済又は履修中で、文学館に関心のある者。
- (2) 内容 資料の収集・整理・保存、調査・研究、企画・展示活動、教育普及活動および博物館の運営・管理に関する講義・実務実習など。
- (3) 日程 8月18日(火)～22日(土)の5日間(原則として9:00～17:00)
- (4) 場所 中原中也記念館(山口県山口市湯田温泉一丁目11-21)
- (5) 募集人員 4名以内(下記募集期間内の先着順で受入)
- (6) 募集期間 3月3日(火)～3月31日(火)まで
- (7) 提出書類 次の①～④を中原中也記念館へ提出すること。
① 所属校の発行した依頼文書
② 個人調書(履歴書など) ※顔写真付き
③ 希望理由書(書式自由)
④ 所属校宛返信用封筒(長形3号・110円切手を貼付)
※持参以外(郵送等)の場合は、中原中也記念館へ3月3日(火)以降の配達になるようお送りください。
- (8) その他
- ・実習中に事故等が生じた場合、各大学・各自の保険加入による対応を前提とし、当館に過失が認められる場合を除き、当館は責任を負いません。
 - ・実習に係る一切の費用は、実習生本人の負担となります。
 - ・受入が決定した後に提出していただく書類(誓約書など)もあります。
 - ・実習受入後に、実習生としてふさわしくないと判断した場合は、実習期間中であっても、その時点で実習を終了します。
 - ・応募書類は返却しません。

(9) 申し込み・問い合わせ

〒753-0056

山口県山口市湯田温泉一丁目11-21

中原中也記念館 手続担当:佐内、実習担当:菅原

Tel: 083(932)6430

Fax: 083(932)6431

E-mail: chuyakan@cable.ne.jp